すみだ

2007.4.11

NO. 148

発行:墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号△5608-1111代表 http://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/

区議会だより



提出され、

れを受けて、

第1回定例会に自由民主党、公明党、日本共産

こととしました。

伴う報告書の提出の義務化

③使途基準の明確

墨田区議会議員・区長選挙

〔投票日〕4月22日(日) 午前7時から午後8時

投票日に仕事や旅行などの用事があり、投 票所に行くことができないときは、期日前投票・ 不在者投票をご利用ください。

〔期間〕

4月16日(月)から21日(土) 午前8時30分から午後8時まで

〔場所〕

墨田区役所庁舎 12階 墨田区体育館 2階

すみだ生涯学習センター本館 1階

「政務調査費に係る収支報告書に、当該支出に係

|書類の原本の添付を義務付ける」もので、19

年

結果、原案どおり可決しました。

「総務委員会(3月12日)で審査の後、

本会議最

三費の交付に関する条例の一部を改正する条例」 (主の各会派の共同提案による議員提出議案 「墨

改正し、 いては、

19年5月1日から施行する予定です。 「墨田区議会政務調査費の交付に関する します。

官原本の添付を義務化します い 7

た区議会を確立する墨田区議会では、 区民の目線に立ち、より透明度の高い開かれ

するため、昨年の12月に「政務調査費見直し検討

務調査費のあり方等について検討してきました。

収支報告書への領収書原本等添付の義務化

2

員提出の「墨田 ほ か2議案を原案どおり可決しました。 区議会政務調査費の交付に関する条例の一部を

|緊6件を議決し |表質問を行い、2000年 3月15日の本会 ました。 議最終日は、区長から提出された議案39件及び 譲では、平成19年度墨田区一般会計予算を含む を行いました。 13日の本会議では、2人の議員が区長、教育長 4人が会派を代表して、区長、教育長に対して

月8日及び13日

の本会議で自由民主党、公明党、日本共産党、 から平成19年度区政一般の施政方針説明があり、 にって開きました。

平成19年第1回定例会を2月1日から3月15日

成 19 年 第 1 回 定 例 会

平

の見通しは慎重に対処する考え方

との指摘もある。景気判断や景気

が日本銀行を除いて多くある。

区としての受け止め方と基本計

景気減速を懸念する声が出ている

見通しを示す先行指数は、20%と か月振りに低下し、半年程度先の 判断の分かれ目となる50%まで2

市場関係者の間では、今年前半の

気の現状を示す一致指数が、景気

表質問

財政運営に 基本計画実現に向けての財政収支 ついて問う



問

中 村 光 雄

ある。しかし、17年度末の基金残 久し振りに評価できる予算編成で 10億円の基金をはりつけるなど 3%増、また、将来需要に備えて 財政健全化を図る必要がある。 高は57億4700万円で23区中23 05億3100万円で前年対比 前年対比3・6%増、一般会計9 06年11月の景気動向指数は、景 しながら一層の行財政改革を進め、 として今後の経済情勢をよく見通 も9・9%で最下位である。本区 で総額1504億8600万円と 変厳しい本区の社会経済情勢の中 (前年対比7%増) と比較しても、 一年度墨田区各会計予算案は、大 般会計予算6兆6020億円 内閣府が1月11日発表した20 (前年対比4%増)、 標準財政規模に対する比率 この度、発表された国の一 般会計予算2兆9088億 東京都の まちとなっている。現在の景気拡 断するか基本的な考え方を伺う。 教育に関する課題についても適切 ならず、少子・高齢化や環境対策 れらの計画事業の着実な推進のみ 財政運営を行うこととなるが、こ え、タワー関連事業計画も含めて である。今後は、新基本計画に加 各種事業の計画化を図ったところ 政収支見通しでは、経済の成長率 で策定した新基本計画における財 あると認識している。そうした中 があることから官民の判断もまち に想定するなど堅実な推計を行い ては、まだまだ厳しい経営環境に 大基調は大企業を中心とした好況 を前期は1%、 に支えられていると言われており 答 小零細事業所が多い本区にあっ 対応する。 景気判断や今後の見通しに ついては、様々な変動要因 後期は0%と低め

担を考慮した起債の発行抑制等を 計画的な基金の積み立て、将来負 今後とも積極的に進めていくほか 運営が不可欠である。したがって 図っていく。 通じて、財政基盤の更なる確立を るとともに、行財政改革の取組を その時々の財政需要に的確に応え もとより、中長期的にも安定した 財政運営は単年度の収支均衡は

運営を強いられたことを教訓に財 ここ数年来の極めて厳しい財政

の根拠付けや十分な期間も必要。

いのか。

ようということを求めるのは、自 課題である。学校で愛国心を教え なく教育の課題ではなく、

政治の

れたことである。郷土を愛し、国

心を育てる」という文言が入れら

は教育目標に「郷土や国を愛する 悪と言わざるを得ない。その根拠

を愛する心を育てるのは、間違い

建設地のあり方について今後、

今後の財政運営について、どう判 画実現に向けての財政収支見通し、

> 北斎館建設用地に 緑町公園内テニスコートを は調査・検討費を計上している たいと考えており、当初予算案に 今後、調査・検討状況を区議会に

政の健全化の確保に最大限の努力

を払っていきたい。

な調査・検討を行った上で確定し 都市計画上の視点も含めた専門的

示した上で、最終決定を行いたい

用地より緑町公園の方が絶対的に 現在取得中の用地も代替地として 担当部門と腰を据えて協議を行い 辺地域がこれを了承するかなど の機能を損なわない文化的施設と ないということである。都市公園 地として活用できるかどうか伺っ 考えながら、可能になるよう努力 スコートの区有地を北斎館建設用 いくつかの条件が整えば可能性は てきた。返事は決して不可能では 問 こて北斎館が機能を有するか、周 いという地域の声が多い。都の 分にあるということである。 私の聞いた範囲でも現在の北斎 私たちは、先月半ばに国土 交通省に緑町公園内のテニ



緑町公園内テニスコート

理解を得ることが不可欠である はなく、都市計画全体の見地から 園周辺地域の住民や様々な人々の 公園に北斎館を建設するには、公 トも多いと認識しているが、緑町 など、取得済み用地に比べメリッ 庭として活用できる可能性がある 答 「北斎館を建設するため」で ることは、多目的公園を前 緑町公園に北斎館を建設す

> ●天空率算定によるマンショ /建設紛争の解決に、 早急

に取り組むべき

適用を除外して、高さのある建築 内でトラブルが続発している。 算定という方法で従来の道路傾斜 物が建てやすくなったことで、 制限が機能しないよう斜線制限の 問 区として後背地の狭あいな道路 準法の改正により、 国の規制緩和による建築基 天空率 区

組について伺う。 べきと考えるが、区長の考えと取 適切な問題解決に向けて取り組む 題を引きずるものと考える。区は 率の問題は今後ますます紛争の課 の建築許可を行えないのか。天空 条例改正による対応が考えられな 策や天空率の適用除外規定など での高さ制限を地区計画による対 従来の建築基準法で建築物

辺の景観などに悪影響を与 天空率を適用した建物が周

状況をつくる必要がある。

都と協議に当たる。 問 問

め全庁的な検討を行っていきたい として実現性は考えられる ているので、 基本計画に整備を位置付け 現状の認識について伺う。 区

すべきものと決定した。

陳情)都区制度改革に関する陳

-閉会中も継続審査するもの

る条例

-起立表決の結果、

可決

交付に関する条例の一部を改正す

議案)墨田区議会政務調査費の

決すべきものと決定した。

けるもの――起立表決の結果、可で、地代を減額して土地を貸し付

の取得に対する区の対応について

定している平和荘跡地(緑二丁目)

報告があった。

取得について一

報告)国有地

(平和荘跡地)の -国が売払いを予

改悪について問う「教育基本法」の

無所属江木

答 行政経費削減として事務事業

なので、条例や許可で単に天空率 り込んだ地区計画を指定すること 地区の指定や高さの最高限度を盛 を活用した用途地域としての高度 の適用を制限できない。都市計画 により、天空率を使う効果がない 建築基準法に規定された緩和措置 えていることは認識しているが

協働により良好な市街地形成のた に当たっては、地域の皆さんとの めのルールづくりをしていきたい たいと考えている。地区の指定等 高度地区指定に向けた取組を行い で建物高さのあり方を明確にし、 来年度策定予定の景観基本計画

別区の主体性をどう発揮するの る意思を持って全力で東京 23区が一丸となって確固た 都区財政調整主要5課題に ついて今後の都区協議で特

認定こども園について、

設置形態を含

理解している。子どもたちが墨田 動の展開が求められているものと 芽生えるような活動に取り組むこ 部科学大臣の見地に沿った教育活 令などの改正により明らかになる を感じ、郷土や国を愛する心情が が、それをどう教えるのかは、文 とが課題と認識している。 | 具体的な指導内容は、関係法 新教育基本法の規定に基づく 日本に育つことに喜び

個

した教育基本法の改定は、改 昨年の12月15日に採択・成立

」ど積極的に行い経費節減を図る。 社会変化に合わせ民間委託な の民間委託が進められるべき。

[3月6日]

企

画

総

務

委

員

会

の

も

ょ

う

もの 調査費についての住民監査請求に 係る個別外部監査契約を締結する について:17年度に交付した政務 (議案)個別外部監査契約の締結 議案)墨田区副区長定数条例: 可決すべきものと決定し 【3月12日】

定めるもの― 数料を改定するほか 地方自治法の一部改正に伴い、副 性判定制度が新設されたことに伴 保健衛生関係の各種事務に係る手 理に係る諸経費の上昇を勘案し の一部改正により、 を改正する条例:人件費等事務処 区長の定数を1人と定めるもの 、当該判定審査に係る手数料を 議案)墨田区手数料条例の一部 -可決すべきもの -起立表決の結果 構造計算適合 と決定した。 建築基準法

の充実を図るため、同社に対し、式会社の産業支援事業のより一層

19年3月31日から29年3月30日ま

を日割りにより算定する方法に改 減額するほか、職に就いた日及び んがみ、区議会議員の報酬の額を を改正する条例:諸般の情勢にか び費用弁償等に関する条例の一部 職を離れた日の属する月の報酬額 可決すべきものと決定した。 と決定した。 める等のもの 議案)墨田区議会議員の報酬及 -可決すべきもの

と決定した。

給料の額を減額する等のほか、地 諸般の情勢にかんがみ、区長等の 方自治法の一部改正に伴い、所要 する条例の一部を改正する条例: べきものと決定した。 の規定整備をするもの-(議案)墨田区長等の給料等に関 -可決す

ツサポートPFI株式会社と、42 館建設等事業契約: 年3月31日までの事業契約を締結 するもの 議案)(仮称)墨 可決すべきものと決 田区総合体育 すみだスポー



(仮称) 墨田区総合体育館 (イメージ図)





大

越

広

など独自課税が始まっている。 士河口湖町の「遊漁税」、東京都 課すことができるようになり、富 問 「来税」、杉並区の「レジ袋税」 「宿泊税」、北九州市の「環境 象や税率が定められている 12年に地方税法で課税の対 益と負担という租税原則に照らし 重要であるとして、留意事項が示 かつ十分な検討が行われることが 検討はしていないが、第一に、受 「法定外新税」について具体的な

現時点で、新タワーにかかわる

車の渋滞など計り知れない事態が 迷惑施設にもなる。来場者は40 考えるべきと思うがどうか。 新タワーにかかわる法定外新税を 備に寄与できる施設となるよう、 法定外目的税により地域の環境整 民の迷惑施設だけでなく、新たな 予想される。タワー建設が地元住 新たな財源を考えるべきである。 0万人とも言われており、土日は に対して税の協力をもらうなど、 新タワーは、周辺住民にすれば 、新タワーに車で来る人の駐車

の同意のほかに、検討に際して税 創設するに当たっては、総務大臣 されている。そして、法定外税を 条例で設けることができると規定 総務大臣の同意を経て法定外税を 定める要件に反しない限り、 地方自治体は、地方税法の

> の協働・協治の礎において極めて 重要な要素である。 庁者に喜んでもらうことは区民と サービスを実施すべきである。来

の創設を考えよ

意義を十分に理解のうえ、慎重 考えるがどうか。



れるのか、法定外税を必要とする 博物館などはどうするかといった 財政需要の特定などが論点になる ワー固有の需要として位置付けら 公平性について、第三に、何がタ いずれにしても、可能性につい 現在のところ、

史と文化の観光税」を徴収してお

のではないかと考えられる。

では車で来る観光客などから「歴

をもらう、また、九州の太宰府市

人に観光税、タワー税などの協力 で、タワーに来て展望台に登った を投入しなければならない。そこ な維持管理には現状では一般財源

客施設、例えば国技館や江戸東京

となるが、周辺の観光整備には膨

新タワーは、区の観光の起爆剤

税という手段が適当なのかどうか

第二に、タワー施設利用者に限定

した税とした場合、他の大規模集

大な資金がかかり、また、継続的

来庁者の満足度向上のため 庁舎総合案内人の配置を

て研究したい。

評価はいまだ厳しい。 てきているが、区民の感じている 問 以前に比べ少しずつ改善され わが党もさまざまな提案を 区役所の接遇サービスは

模や多岐にわたる業務、建物の構 る。 なおさら訪れた区民が迷わないよ 無理である。しかし、そうならば、 造上、一か所で全てを行うことは ービスが望ましいが、自治体の規 に対応できる体制をとるべきであ 行政サービスはワンストップサ 来庁者の不満がある以上、庁 不快な思いをしないよう丁寧

舎総合案内人(コンシェルジェ)

の来庁者が増える。区民に対し ば、先ず区役所自らが、「もてな もてなしの心」を言うのであれ また、新タワー建設で区外から の心」で来庁者を迎えるべきと

持ってきめ細やかな案内等の対応 える中、適任と思われる職員が確今後、団塊世代の職員の退職が増 限られた職員であり、コスト面か 保できれば、「もてなしの心」を る現状では、直ちに増強できない らも退職職員の活用で対応してい 的確な案内ができる職員は、大変 制では容易に解決することは困難 む必要がある。しかし、現行の体 すれば、その改善に早急に取り組 接受けている例はないが、指摘の 必要がある。庁内の業務に精通し で、更なる人員の手当等を講ずる ようなことが区民から出ていると 案内等に関して苦情等を直 庁舎内での

しいとお願いしており、当然、区民に「もてなしの心」で迎えてほ の職員も更なる満足度の向上に努 るいは全世界から墨田区を訪れる めていきたい。 人が増えることが予想される。区 新タワーが完成すると全国、

防犯パトロールに警察官や OB警察官の同行を

がパトロールを行っている。要望 はどうか。現在、ほとんどの町会 安全支援対策を進めるべきである 年数回と非常に少ない。日常的に る防犯パトロール制度を確立して く減少している。この成果は地域 回を推進してはどうか。 ていく。区が仲介役として同行巡 らうことにより、安心感も広がっ 警察官やOB警察官に同行しても 同行する仕組みを作るべきである。 に応じて警察官が同行しているが そのために、警察官などが同行す 奏したと考えられるが、もう一歩 墨田区の18年の犯罪認知件 数は前年に比べ400件近

もあるが、さまざまな危険もはら 署は町会・自治会からの希望があ 制力によらないことが望ましい面 行させ、パトロールを行う際の留 れば防犯パトロールへ警察官を同 んでおり、現在、本所・向島警察 が守るという趣旨から警察官の強 ールは、自らの地域は自ら 地域での防犯の自主パトロ

について、どう認識し評価するか 問 再認識し、今後の区政の充 区民の区政に対する要望を 「区民アンケート報告書」

可決すべき

実のために生かしていきたい。 問 ビスを実施する障害者総合 障害者のワンストップサー

支援センターについての見解は。 答 相談機能を強化するととも に、地域ネットワークを強

べきものと決定した

利用者の利便性を高めたい

道路の総点検と早急な改善を区民アンケートで要望の多かった

生活に密着した問題を最優先すべ 財政が好転してきた今、大型開発 かったのが道路の問題である。区 きである。区内の道路を総点検し ばかりに目を向けるのではなく 修費、整備費を絞り込んできた は財政危機のしわ寄せで道路の改 て早急に改善を行うことを求める | 区が進めている道路の改修整 わが党が実施した区民アン ートの書き込みの中で特に多

> 層の道路環境整備に取り組む。 の予算措置を行っており、より

受益と負担の公平性の観点等 げを元に戻すよう要求する。昨年に強行した保育料の値上 から元に戻す考えはない。

都の動向を注視し、必要に応 じて区としての意見を述べる。 立行政法人化に反対すべき。 区長として墨東病院の地方独

6段階の損傷ランクに分類し、破 度に比べ約6700万円、43%増 損状況が著しい路線から順次計画 的に改修している。19年度は前年 損傷度調査に基づき区道全路線を

建設計画の基本的な考え方、事業 方針について一 実施計画、管理運営実施計画につ いて報告があった。 (報告)北斎館(仮称)施設整備

針などの報告があった。 活性化のためのプログラムについ グラム」の策定について――商業 き方向性、商業活性化の目標や方 て、基本方針、区内商業のあるべ

|報告||すみだ環境の共創プラン

て報告があった。

る。区としても、地域と警察との ドバイスを行っていると聞いてい 意点など、専門的な視点からのア があった場合には、区からも両警 と考えており、警察官同行の要望 察署に積極的に働きかけていきた 連携・協力は有益なケースもある

地

域

都

市

委 員

会

の

も

ょ う

都市計画曳舟駅周辺地区地区計 における建築物の制限に関する条 例の一部を改正する条例:「東京

議案)墨田区地区計画の区域内

ついて一

-すみだ環境基本条例の

(すみだ環境基本計画)の策定に

る目標及び施策を定め、それらの 規定に基づき、環境の共創に関す

ため策定されたプランの概要につ 施策を総合的、計画的に推進する

いて報告があった。

[3月9日]

わが党が調査し提出した 地区の一部を再編成するとともに、 当該地区の建築物の用途の制限に 」の都市計画変更に伴い、対象

料の額を改定するもの 物件を新設するとともに、固定資 法施行令の一部改正に伴い、 産税の評価替えに伴い、道路占用 条例の一部を改正する条例:道路 ものと決定した。 ついて改めるもの一 (議案) 墨田区道路占用料等徴収

園の土地及び公園施設の使用料並 びに公園の占用料の額を改定する を改正する条例:固定資産税に係(議案)墨田区立公園条例の一部 る固定資産の評価替えに伴い、公 可決すべきものと決定し

うものー 同組合規約の変更に係る協議を行 を置くこととすること等に伴い り、収入役を廃止し、 務組合規約の変更に係る協議につ いて:地方自治法の (議案) 東京二十三 区清掃一部事 一部改正によ 会計管理者

報告)「商業活性化すみだプロ -可決すべきものと決定 北斎館(仮称)

管理計画に基づき、19年度に予定 について している外周壁の整備概要につい 報告)旧安田庭園外周壁の整備 -旧安田庭園整備保存

一可決す

すみだ環境の共創プラン

駅の所有地について、関連会社に 辺における民間自転車駐車場の設(報告)東武曳舟駅・鐘ヶ淵駅周 車駐車場を設置するので、その内 よるコインパーキング方式の自転 有効活用のため、曳舟駅・鐘ヶ淵 置について-容について報告があった。 東武鉄道が土地の



曳舟駅コインパーキング

費非課税を原則

と認められる場合は、 り所得が皆無となり、



でも、「生活が苦しくなった」が 76・2%で、この理由を問うと 月に実施した「区民アンケート_ を襲っている。わが党が、昨年11 止・縮小による庶民大増税が家計 な状況にあり、定率減税の完全廃 問 ・5%の人が「税や社会保険料 区民の所得格差が広がって いる下で、区民生活は深刻

ばかりか、さらに減価償却で60 企業への優遇税制がまかり通って 費税などの大衆課税が際限なく進 する区長の認識を問う。 いる。このような税のあり方に対 いるなど、まさに庶民犠牲で、大 00億円の減税を実施するとして 今後3兆円の負担増を押し付ける 行している。国は、国民・庶民に あるが、課税最低限の引下げ、消 則」、税の「応能負担の原則」 われている。「生活費非課税の原 方、大企業への減税は継続した が

政には、区民擁護の施策を行うこ 見られない。所得格差是正策とし 算案の中でも格差是正への対応が とが求められているが、新年度予 ので、国の大増税路線が進められ 課税最低限の金額を区が独自に条 て、生活費非課税の原則を踏まえ、 ているこの時期に、最も身近な区 格差社会は、政治の責任そのも

西 日本共 恭三郎

図るよう強く求めるが、区長の

明

観点から実施されているものと考 民に負担をしてもらう内容となっ る中で、これまで築き上げられて えている。 や新たな行政需要への対応という ているが、国の制度の維持・発展 ている。その結果として、広く国 後も維持していくため、現状に即 きた社会基盤や社会保障制度を今 社会経済情勢が激しく変化してい して改正が行われたものと理解し 子高齢社会や雇用形態の変化など する一連の制度改正は、少

> も求めていない。このような新た らには、特別融資の21億円の返還 との公約に反するものである。さ とは、議会にも説明がなく、区民

な枠組みでは、到底区民の納得が

区民生活の実態を、区長はどのよ

負担増」との回答であった。こ ような大増税・負担増で苦しむ

うに認識しているのか。

税のあり方・使われ方が問

融資残の21億円についても返還を

区長の明確な

契約に基づく1億2900万円の 地代の免除期間が切れれば、当初 得られないことは明らかである

地代を要求することは当然であり

第一に考え、区としての責任と権 与える影響が少なからずあること うな税制改正により、区民生活に であり、課税最低限や社会保険料 本的なサービスは国が保証すべき 限の範囲内で対応していく。 も事実であり、区民福祉の増進を 免除基準をどこに定めるかは国 社会政策である。また、このよ ナショナルミニマムとしての基

税基準額は、地方税法の規定に基 過度の負担を強いられることのな されているので、この額にさらに 額を超えない範囲で定めるものと は差し控えるが、区内中小企業が えていない。失業又は倒産等によ 上乗せして独自に定めることは考 墨田区特別区税条例の最低非課 よう、必要に応じ区長会等を通 一の税制のあり方に対する評価 政令で定めた基本額、加算 国に意見も述べていきたい

円を1億2000万円に変更した

会社の行っている産業支援

を反映し、当初の1億2900万 地代については、最近の土地価格

平成19年度

一般会計

円の早期返還について協議した。

う利子補助の見直し、

融資残21億

各会計歳入歳出予算額

国民健康保険特別会計

905億3,100万円

288億8,500万円

答

定と25億円の繰上償還に伴今回の見直しは、地代の決

組みの見直しが検討されてきた でも減免規定を設けている。 の8000万円の地代値引き 国際ファッションセンターへ 1億2900万円を想定し 新年度からの国際ファッシ 区民の納得が得られない ンセンターへの支援の枠 地代免除の支援期限が 本区の条例 生活が困難 4000万円とすることとした。

るのか。また、大都市事務の範囲 どの都事業分等を入れるというも 54%で決着したことをどう評価す と強調していたが、実質的には のである。当初、57%が出発点だ うちの1%分は、乳幼児医療費な についてもなんら明らかになって ることで決着したが、引上げ分の 問 分率を、52%から55%にす 都区財政調整の区側への の繰上償還を求めていきたい 同意が前提となるため、これまで 21億円の融資の繰上償還について も、会社の経営状況に応じ、早期 を得るには至っていない。今後と 性が高いことから、会社側の同意 は、民法上の契約であり、 行うことは株主による訴訟の危険 にとって不利益となる繰上償還を に何度も申し入れているが、会社

都区財政調整の決着に対す

10年間減額する措置が取られたこ

万円に減額するとともに、さらに ていた地代を3分の1の4000

の実情を考慮して、今後10年間は 明を求める。 のように対応するのか。

範囲については、昨年の都区協議 とによって、特別区の自治の拡充 業の一部が区の自主事業になるこ 拡充につながることや都の補助事 で議論を重ねた結果、将来の財源 により受け入れた。大都市事務の

とするもの

決定した。

予算特別委員会のもよう 19年度各会計予算を審査

考えで協議に臨む。

5日までの間、延べ9日間にわた 墨田区一般会計予算など4件を審 る予算特別委員会で、平成19年度 行い、その後、 主党、公明党、新しい風・民主が 「賛成」、日本共産党が 査しました。最終日には、自由民 2月13日に正副委員長の互選を 2月20日から3月

国際ファッションセンター

立場で意見を述べた後、 の結果、可決すべきものと決定し

されましたが、 年度墨田区一般会計予算の編成替 えを求める動議」ほか2件が提出 老人保健医療特別会計 183億8,700万円 賛成少数で否決さ

に税財源の充実を実現するという 自治体としての機能の拡充ととも 現在検討が進められている。区民 的に検討する旨の合意がなされ 税財政制度などを抜本的かつ発展 事務配分、特別区の区域のあり方、 の生活向上を中心に据え、基礎的 会において、今後の都区のあり方、 につながることから、苦渋の判断 ップ分については、区長会 特別区への配分率の1%ア

ました。 なお、日本共産党から「平成19

介護保険特別会計 126億8,300万円 起立表決

のと決定した。 引き上げるもの 務段階別加算の支給割合の上限を させるため、期末手当等に係る職 例:職責の差を的確 関する条例の一部を改正する条

災害補償に関する条例の一部を改 学校歯科医及び学校薬剤師の公務 軽減する内容の報告があった。 が窓口で療養費用を支払う負担を まえ、補償基礎額を改定する等の る医療費について、 正する条例:政令の 直接支払うことにより、被保険者 について-院に係る高額療養費の現物給付化 報告 70歳未満の被保険者の入 一可決すべきものと決定した。 -高額療養費に相当す 医療機関等に 一部改正を踏

ている。区長の論理的で明解な説 おらず、またもや政治決着となっ

区

民

X

教

事業の移管、特別区のあり方を議 検討会」では、都から区への事務 論するとしているが、区長は、ど

(3月7日)

激変緩和措置を講じる等のもの 被保険者の保険料の 険料率等を改定するほか、税制改 民健康保険事業の調整に関する共 ものと決定した。 正により保険料の負担が増加する 通基準に基づき、基礎賦課額の保 の一部を改正する条例:特別区国 議案)墨田区国民健康保険条例 起立表決の結果、 賦課について、 可決すべき

間、休日、休暇等に関する条例の 暇を新設する等のもの べきものと決定した。 部を改正する条例:育児参加休 (議案) 幼稚園教育職員の勤務時

係る優先交渉権者の決定、客観的

(議案) 幼稚園教育職員の給与に 可決すべきも に給与に反映

(議案) 墨田区立学 F校の学校医



れ272億5871万5000円 保健指導支援システム開発経費と し、歳入歳出予算の総額をそれぞ して2058万4000円を追加 康保険特別会計補正予算:健診・ 議案 平成18年度墨田区国民健 -可決すべきものと 委 員 理について一 の報告があった。 会 報告)出産育児一時金の受取代 の も よう

で受領できるように変更する内容 給付について、医療機関等が代理 |報告| 「いじめに対する取組」に 出産育児一時金の

関する調査結果について― 館建設等事業について-いて報告があった。 めに対する取組に関する調査結果 がまとまったので、その概要につ (報告)(仮称) 墨田区総合体育 事業に

評価の公表及び今後のスケジュー ル等について報告があった。

ので、その概要について報告があ 劣化状況の調査結果がまとまった 合調査の結果について-(報告)屋内プール体育館施設総

屋内プール体育館

いくということが言われている。 いプロジェクトをよりよく進めて

考え方を生かしたまちづくりこそ 新タワーの建設においては、その

が、すみだを変える鍵となるので

だの財政が豊かになり、まちづく 言われている。新税の導入ですみ

要がある。30年以上にわたり慣れ

地元の理解と合意を得る必

ることとされているが、その前提

議会の議決を経て定め

するために、今後も不断に取り組

応えつつ、更なる財政基盤を確立

会議日程(会期43日間)

議会運営委員会

・予算特別委員会

企画総務委員会

区民文教委員会

福祉保健委員会

·地域都市委員会

·企画総務委員会

議会運営委員会 区議会広報委員会

・本会議

災害対策特別委員会

墨田区基本計画調査特別委員会

区議会広報委員会

会議は次のとおりです。 2月1日 ・本会議

・本会議

・本会議 予算特別委員会

・本会議

7日

8日

13日

20日

6日

7日

8日

9日

12日

13日

14日

15日

~3月5日

第1回定例会中に開かれた主な

ており、今後の新たな行政需要に

新タワーの効果は500億円と

の連携・協働によって公共性の高

まちづくりにおいて、公共と民間 を積極的に求めていくべき。また、



田 哲

り 新タワー誘致の本質があると考える。 や教育などの財源になってこそ



新タワー (イメージ図)

創りあげていきたいと考えている づくりグランドデザイン」におけ 信していくことが重要であると考 づくりのまちの魅力を生かした おり、 こにきてすみだの名は、新タワー ちづくりコンセプトをもとに、観 る「下町文化創成拠点」というま 策定した「押上・業平橋地区まち えている。そのため、 により全国的にも知れ渡ってきて めないものがあった。しかし、こ たどちらかと言うと暗い感じが否 ブランド」を地域の皆様とともに 光まちおこしにつながる「すみだ 「観光都市・すみだ」を内外に発 答 町名変更については、地方自治 .の構築については、昨年9月に これまでの本区のイメージ 新タワーを起爆剤に、もの は、災害に弱いまちといっ 地域ブラン

持たねばならない。新タワー建設

社会や環境などの要素にも責任を

に当たっては、東武鉄道にCSR

な社会を目指すためには、企業も

任)の議論をよく聞く。持続可能

最近、CSR(企業の社会的責

でも「本所松坂町」という住居表

不にできないものか。

の企業との連携、協調を図ってい れるので、町名表示の際に、ゆか きたいと考えている。 て新タワー事業者をはじめ、区内 と思っており、この考え方に沿っ 協治(ガバナンス)が必要である くりに限らず行政運営については なPR方法も含めて検討したい。 まちづくりの提案だが、まちづ の地名を併記するなど、観光的

かの課題があるので、 ていきたい。 いては、新税導入に当たって幾つ 新タワーに係る法定外新税につ 今後研究し

行財政改革の更なる努力を

改革は行政にとって永遠の課題で あり、更なる努力を求めたい。 十分であると考えている。行財政 問 進めてきたが、まだまだ不

域ブランド、新しいすみだのイメ

思える。新タワーにより新しい地 をうまく使えてこなかったように

する多くの史跡や文化が残ってい

墨田区には江戸文化をイメージ ジを構築する必要がある。

る。両国には、吉良邸跡が公園と

算のほか、新体育館の建設など大

新年度予算は、新タワー関連予

型の施設計画も多く含まれている

て残っているが、この場所だけ

までのすみだは、このブランド力

まちにもブランド効果がある。今

い。商品にブランドがあるように、

イメージの重要性は大変大き

たからである。まちづくりにおい

を支援してきた。それは、新タワ

により、すみだが変わると考え

三当初から積極的に新タワー誘致

問

担の問題なども十分に勘案した上 だ不十分である。ぜひとも区民の ぎ接ぎだらけのところが多いのも は、凸凹が多く見られ、路面は継 その建設に当たっては、後年度負 目線に立った予算執行を求めたい っているとは言いながら、まだま 洋式化も、本年度予算措置をと 私たちの生活に密着する区道に 実施されることを強く望む。 行財政改革は行政にとって 永遠の課題であると認識し 小・中学校のトイレ

用語の解説

…各種の案内、受付、交付など

1回の手続で提供すること

…国家が国民に対して保障する

(Corporate Social Responsibility)

…区民・地域・NPO・企業な

どと区が、果たすべき責任と

役割を自覚しながら、対等の

立場で協力し、地域の課題解

決を図る社会のあり方

*ナショナルミニマム

最低限の生活水準

…企業の社会的責任

*ガバナンス

*CSR

のサービスを、1か所あるいは

* ワンストップサービス

事業のうち複数年度にわたり多額 の財源を必要とするものを「主要 新基本計画においては、投資的

> 的な展望に基づく財源計画を立て 後年度負担にも留意した、中長期 な公共施設整備」として指定し

ることはきわめて難しいと考えら 親しんできた現在の町名を変更す

徐々に充実させているが、19年度 修については、18年度予算 先送りにされてきた施設の維持補 て極力、予算化している。 予算においても、 これまで厳しい財政状況の中で 優先度を考慮し から

●教育再生について問う

りを行ってきたすみだにとっては 目先の変化を求めるあまり、 を失ってしまうと考える。 問 学校選択制はコミュニティ (町会)を中心にまちづく

現状を教育長は認識しているの 規模校では、地域に子どもがいな では、地域外の子どもが多く、 という大変いびつな状態である 選択制が進んだ現在、大規模校

学校適正配置の実施計画を明ら

にした上で何らかの対策を立て、

さらに特色ある学校づくりを進め その概要を伺いたい。 った方向に進めていく考えなの 卒業式、入学式を参加しやす

大規模校と小規模校が生じてい

向に向かうと考えている。 生徒数のアンバランスは改善の 等も検討しており、学校間の児童 る状態については通学区域の再編 特色ある学校づくりは、個々の

群ごとに特色づくりを進めたい。 ら、難しいと認識している。 授業時数を確保するという観点か 学校ごとの特色のみならず、学校 日の実施については、授業日 入学式や卒業式の土曜日、日

できるシステムづくりを検討する べての区立学校で取り組むことが 幼小中一貫教育の方向性は、す

るべきと考えるが教育長の考えは 幼小中一貫教育についてどうい

ど様々な要素があると考えている っている背景には都市化の進展な 人々のつながりが希薄にな 地域コミュニティにおける

方 るもの一 した。

果、可決すべきもの 指定するもの一 と決定した。



ひきふね保育園

業等の充実等に関す 会中も継続審査するものと決定した。 画の凍結・見直し及び介護保険事 陳情 療養病床の る陳情 廃止・削減計

あった。 緊急的経過措置等について報告が 利用者負担軽減措置等について サービス体系への移行等のための 事業者に対する激変緩和措置、新 利用者負担のさらなる軽減、

齢者医療広域連合長選挙の結果等 域連合について-について報告があった。 報告)東京都後期高齢者医療広 東京都後期高

等について報告があった。 考え方、現状と課題、計画の内容 案)について― 報告〉墨田区食育推進計画(素 ―計画の基本的な

祉 保 健 委 員 会 の も ょ

う

福

[3月8]

りの実態把握と改善に関する陳情

閉会中も継続審査するものと

陳情)リハビリテーション打切

管理者制度へ移行することを踏ま 指定管理者の業務の 実を図るため、利用者の範囲及び を改正する条例:全児童館が指定 え、サービス提供のより一層の充 墨田区児童 可決すべきものと決定 |館条例の一部 範囲を拡大す

表決の結果、不採択とすべきもの

堅持・拡充に関する陳情―

— 起 立

陳情)墨田区の公的保育制度の

伴い、所要の規定整備をするもの るほか、学校教育法の一部改正に め、生活資金の貸付要件を緩和す 福祉資金貸付制度の充実を図るた 条例の一部を改正する条例:女性 議案)墨田区女性福祉資金貸付 可決すべきもの と決定した。

があった。

報告)育正保育園の開園につい

保育園の設置認可証交付、

ター墨田寮の廃止等について報告

いて

)ホームレス対策事業につ -路上生活者自立支援セン

個人面談等の開園準備経過、現在

の在籍人数等について報告があっ

勘案し、プールの経営許可申請に 等事務処理に係る諸経費の上昇を 係る手数料の額を改定するもの 例の一部を改正する条例:人件費 議案)墨田区プールに関する条 可決すべきもの と決定した。

社会福祉法人愛理会を指定管理者 4月1日から25年3月31日まで 指定管理者の指定について:20年 議案)墨田区ひきふね保育園の 起立表決の結

報告)障害者自立支援法に係る

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

・平成18年度墨田区一般会計補正予算 (2件)

· 平成18年度墨田区国民健康保険特別会計補正

・平成18年度墨田区介護保険特別会計補正予算

·平成19年度墨田区国民健康保険特別会計予算

·平成19年度墨田区老人保健医療特別会計予算 ・平成19年度墨田区介護保険特別会計予算 ·平成19年度墨田区一般会計補正予算

・墨田区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償

に関する条例等の一部を改正する条例

関する条例の一部を改正する条例

・墨田区手数料条例の一部を改正する条例

・墨田区職員定数条例の一部を改正する条例 ・職員団体のための職員の行為の制限の特例に

職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改

・墨田区道路占用料等徴収条例の一部を改正する

・墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条

・幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に

・幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を

墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校

薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を

・墨田区学童クラブ条例の一部を改正する条例 ・墨田区児童館条例の一部を改正する条例

・墨田区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する

・墨田区保育の実施及び費用徴収に関する条例

・墨田区結核診査協議会条例を廃止する条例 ・墨田区感染症診査協議会条例の一部を改正する

・墨田区プールに関する条例の一部を改正する

・墨田区議会議員の報酬及び費用弁償等に関す

・墨田区行政委員会の委員及び非常勤の監査委 員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を

・墨田区長等の給料等に関する条例の一部を改

墨田区教育委員会教育長の給料等及び勤務に

・墨田区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関す

・墨田区議会議員及び墨田区長の選挙における選

挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正

(仮称) 墨田区総合体育館建設等事業契約

・墨田区ひきふね保育園の指定管理者の指定につ

・特別区人事及び厚生事務組合規約の変更に係

特別区競馬組合規約の変更に係る協議につい

東京二十三区清掃一部事務組合規約の変更に

・墨田区議会政務調査費の交付に関する条例の

墨田区議会会議規則の一部を改正する規則 ・墨田区議会委員会条例の一部を改正する条例

関する条例の一部を改正する条例

る条例の一部を改正する条例

・個別外部監査契約の締結について

・土地の減額貸付けについて

・興行場法施行条例の一部を改正する条例

一部を改正する条例

る条例の一部を改正する条例

・墨田区副収入役設置条例を廃止する条例 ・墨田区地区計画の区域内における建築物の制 限に関する条例の一部を改正する条例

・墨田区立公園条例の一部を改正する条例

関する条例の一部を改正する条例

・平成19年度墨田区一般会計予算

◎区長提出議案(45件)

9件>

29件>

· 墨田区副区長定数条例

の一部を改正する条例

正する条例

改正する条例

改正する条例

条例

条例

改正する条例

正する条例

する条例

2 件>

< その他 5件>

る協議について

係る協議について

◎議員提出議案(3件)

一部を改正する条例

<契約

条例

<予算

<条例

負会で審査し、最終日の本会議で 続審査となったもの)を所管の委 件は平成18年第4回定例会で継 今定例会では、 みなさんの上田 陳情の審査結果 陳情4件 (うち

■情報化対策特別委員会

不採択としたもの のとおり決定しました。 福祉保健委員会付託】

リハビリテーション打切りの 福祉保健委員会付託) 業等の充実等に関する陳情 凍結・見直し及び介護保険事 療養病床の廃止・削減計画の 実態把握と改善に関する陳情

継続審査としたもの

持・拡充に関する陳情-墨田区の公的保育制度の堅

会館)への公衆無線LANの導入

型化等に変更するホストコンピュ 住民記録系業務システムを順次小 申請項目の拡大について説明があ

申請等を受け付ける電子申請の

インターネット経由で区民から

【12月25日】

ったほか、公共施設(すみだ産業

趣旨に沿うことは困難である。

都区制度改革に関する陳情

企画総務委員会付託

明がありました。また、都営バス 更等について説明がありました。 前・上野松坂屋前区間の路線の変 町駅・葛西駅前区間及び平井駅 路線の一部見直しに関して、錦糸 まったので、その概要について説 新タワー 墨田区新基本計画の中で の関連事業 (案)

■行財政改革等特別委員会

業者等と連携して実施していく 新タワー建設に伴い、 べき事業及び国や東京都 面にわたって墨田区が取 【3月13日】 ハード・

業について検討を行

■墨田区基本計画調査特別委員会

■都市開発・交通対策特別委員会 務のコンピュータ化の進捗状況に ついて説明がありました。 ・タのダウンサイジング、戸籍事 押上・業平橋地区まちづくりに [1月16日] がまと

本所消防署

されたので、その内容について説 討を行ってきた「墨田区協治 員会」から、 ど、その仕組みづくりについて検 くための具体的な方策のあり方な 基づいて、地域社会を構築してい 明がありました。 ナンス)の仕組みづくり検討委 (ガバナンス)」の考え方に 区基本構想に掲げられ [3月16日] (ガ

本計画」 として策定した内容について説明 ありました。 概要を取りまとめ、「墨田区基 の「新タワー関連事業編」

特別委員会を開く

■災害対策特別委員会 (3月13日)

をコンセプトに防災対策、

子育て

学力向上、観光まちづくり、

成19年度予算は、安全・安心

蓄倉庫及び多目的ホール、本所消 視察を行いました。 NTTドコモ墨田ビル 太平四丁目防災備蓄倉庫の 内防災備

> 課題に対応した予算となっており 区民の健康対策など、優先・緊急

評価いたします。

ただし、新タワー

建設にあわせ

含め、 り等の新基本計画事業の実施に当 めます って、 されることのない財政見通しを持 たっては、今後の経済状況に左右 た押上・業平橋地区周辺まちづく 着実な執行に努めるよう求

要望をよく斟酌し、新基本計画を ちづくりをすべきなどの、予算特 よく聴き、地域が一体となったま の建設については、地域の意見を の検証、未来へ向けたビジョンを 含めて今後の墨田区政運営に反映 別委員会における我が会派の意見 を十分考えた施策の充実、 墨田区を発展させる礎と考えます 色ある一自治体を形成することが 周年の節目の年であり、 は、施設保育と在宅保育の公平性 ではればなりません。また、 平成19年度は、墨田区制施行 最期に、子育て支援策について 「すみだ」を区内外へ発信 長い歴史 北斎館

削減や民間委託推進など行財政改 もたらすよう智恵をしぼり、 き区内商工業の振興に力を入れる だその実感はありません。引き続 中小零細企業や個人商店にはいま とともに、 革を推進するよう要望いたします そのためにも、より一層の人件費 て、 景気回復が言われておりますが 区内業者へ経済波及効果を 新タワーが起爆剤とな

教育の諸問題と課題は山積してお のまちづくり、観光のまちづくり、 組むよう強く求めるものです。 ります。 安全・安心のまちづくり、福祉 課題解決のため積極的な

成 000 公 明

自由民主党

賛

4

成

19

年

度

予

E

対

す

る

会

派

O)

見

党 賛 成

日本共産党

兄反

対

新しい風・

墅

賛 成

業など墨田区の将来に希望の持て にもとづく事業や新タワー関連事 る本格予算として、また、子ども なるなど子育て支援策の充実や 医療費が義務教育終了まで無料と -成19年度予算は、 新基本計画

です。

区の予算は、

子ども医療費

まち歩き観光の促進、新タワーに ワー建設にあわせて回遊性の高い

よる経済効果や地域活性化に向け

の役割を果たしていないこと

第一に、貧困と格差がひろがる

区が暮らし

を守る「防波

観光まちづくりとして、新タ -成19年度予算は、主な施策で

の冷房化など、日本共産党が要望 助成の拡充、小中学校の特別教室

してきたものが一部実現していま

に取り組む予算として高く評価 な暮らしに直結する課題に積極的 安全・安心なまちづくりなど身近 たします 方で、 特別区制度改革を視野

に入れた自主自立の財政基盤の確

化を拡大し、区民サービスの低下

また、安心して暮らせるまちづく ども園や幼小中一貫教育の推進、 子ども医療費助成の拡大、認定こ

行政が協力することで、地域の安 りでは、防災体制の構築や区民と 第二に、保育園や児童館の民営

る施策がほとんどありません。

しかし、区民の

負担軽減を図

からは、いきいきスクールの開設、 組み、次代を担う人づくりの観点 た「国際観光都市すみだ」への取

を招き、公的責任を放棄する方向

り込まれたことは、高く評価する 全・防災力の強化などの施策も盛

ものです。

いく一年としなければなりません。 協治の仕組みを具体化して していることです。 を強めていることです。 第三に、財政破たんを招いた区

負担軽減を中心とし うやく財政再建にメドがついた矢 しを守る」自治体本 替え案」を提出しま 護保険料、保育料の 都市づくり」に多額の区財政を投 北口開発などで莫大な借金をつく 政運営に真しな反省もなく、再び 入することは姿勢が問われます。 先に、新タワー中心の「国際観光 民施策を切りつめてきました。よ り、その「借金返し」のために区 大規模開発優先に突きすすもうと わが党は、住民税や国保料、介 転換を強く求めます。 た「予算組み 区は、錦糸町 来の役割を果 したが、「くら 値下げなど、

| 政改革を推進し、財政基盤の強化、 おい区政の実現に向けて、予算の * 行政サービスの向上を図り、より 、本計画の着実な実施と更なる行財 協議会の連携を強化した、成年後 見制度の拡充を強く求めます。 地域包括支援センターと社会福祉 独死対策を含めた見守りネットワ ハーモニー~ 人が輝く いきい 基本構想の描く「~水と歴史の クシステムの構築、さらには、 今後は、高齢者対策として、

、執行に努めるよう要望します。 きすみだ」の実現を目指し、基 ดลดดดดดดดดดดดดดดดดด 区議会事務局から 編集後記

 $\bigcirc 5608 - 6352$

次の定例会は6月に開かれます。

投票しましょう。 区議会事務局議事調査担当

会が構成されます。4月22日の投 ました。5月からは、新しい区議 票日には、忘れずに大切な一票を 議員による最後の定例会が終わり 年4月30日に任期満了となる